

鳥取縣公報

第五百九十五號

火曜日

昭和十年二月五日

告示

◆鳥取縣告示第五十七號

氣高郡大和村長谷字區域及名稱ヲ左ノ通變更シ昭和十年一月三十一日ヨリ之ヲ施行セリ

昭和十年二月五日

鳥取縣知事 中 谷 秀

字 變 更 調 書

現 在 區 域		變 更 區 域	
大字名	字 名	大字名	字 名
長谷 ^{ハセ}	土井ノ内 ^{ド井ノ内}	長谷 ^{ハセ}	ソウケイ
地 番	地 目	反 別	附 記
四八八	田	〇〇六	幾部

同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	土井ノ内 <small>ドホノウチ</small>	白眼岩 <small>ヒラキイワ</small>	土井ノ内 <small>ドホノウチ</small>	同同	同	同	同	上河原 <small>カミガハラ</small>
四七四	四七三	四七一	四七二	三九八 四〇一	同	四〇〇	三九八	三九九
同	同	同	同	同	同	同	同	田
同	同	同	同	同同	同	同	同	同
同	同	同	上河原 <small>カミガハラ</small>	同	天神 <small>カミノカミ</small>	同	同	同
二七同	二同	四同	一、〇二三同	一、二〇〇 一一八〇同	四一〇同	、五〇〇同	三三二 幾部	二八 全筆

同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同
四八三	四八二	四八一	四八〇	四七九	四七八	四七七	四七六	四七五
同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同
三 幾部	一二七 全筆	二同	一三 幾部	一二六 同	六一一 同	二二九 同	三〇一 全筆	七二八 同

同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同
四八四	四八五	四八六	四八七	四七二	四五二	四五三	四五四	四七五
同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	白眼岩	同	同	同	同
一一八同	一、〇〇〇同	八〇三全筆	二三七幾部	一七同	二八同	六同	二三三同	七同

◆鳥取縣告示第五十八號

左記ノ通養蠶實行組合設立ノ届出アリタリ

昭和十年二月五日

鳥取縣知事 中 谷 秀

名 稱	事務所ノ所在地	設立年月日
岩井町岩井養蠶實行組合	岩美郡岩井町大字岩井四五番地	昭和九年十二月十六日
下中山第一 同	東伯郡下中山村大字赤坂三四五番地	同
由良町昭榮 同	同 郡由良町大字由良宿四六番屋敷	同 十二月二十八日
財 原 同	八頭郡大伊村大字橋本四一番地	同 十二月二十七日
山 崎 同	岩美郡成器村大字山崎八五番地	同 十二月三十一日

◆鳥取縣告示第五十九號

森林法ニ依リ左記土地ノ保安林解除申請ヲ受理シタリ

昭和十年二月五日

鳥取縣知事 中 谷 秀

東伯郡旭村大字牧字恩谷

地番地目	全面積		要解除面積		所有者
	臺帳 町段畝歩	見込 町段畝歩	見込 町段畝歩	面積 町段畝歩	
五九〇ノ一 保安林	一四〇〇〇	一四〇〇〇	一四〇〇〇	一四〇〇〇	宮本喜藏 水船九一 田中薫藏 村本寛一
五九〇ノ二	七〇〇〇	七〇〇〇	七〇〇〇	七〇〇〇	谷川吉藏
五九〇ノ三	一五	一五	一五	一五	水船九一
五九〇ノ四	一八〇〇	一八〇〇	一八〇〇	一八〇〇	小椋惣市
五九〇ノ五	一三〇〇	一三〇〇	一三〇〇	一三〇〇	村本貢
五九〇ノ六	八〇〇	八〇〇	八〇〇	八〇〇	村岡文平
五九〇ノ七	一四〇〇	一四〇〇	一四〇〇	一四〇〇	佐々木 隼二

五九〇ノ八	同	一一〇〇	一一〇〇	一一〇〇	藤井近義
五九〇ノ九	同	六〇〇	六〇〇	六〇〇	同
五九〇ノ一〇	同	六〇〇	六〇〇	六〇〇	谷本直十郎
五九〇ノ一一	同	一六〇〇	一六〇〇	一六〇〇	宮本仲藏
五九〇ノ一二	同	一一〇〇	一一〇〇	一一〇〇	宮本新喜藏
五九〇ノ一三	同	六〇〇	六〇〇	六〇〇	谷川良夫
五九〇ノ一四	同	五〇〇	五〇〇	五〇〇	田中きよひ
五九〇ノ一五	同	一三〇〇	一三〇〇	一三〇〇	田中きよひ
五九〇ノ一六	同	二一〇〇	二一〇〇	二一〇〇	高田一兼藏
五九〇ノ一七	同	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	谷川吉藏
五九〇ノ一八	同	六〇〇	六〇〇	六〇〇	谷川恒藏
五九〇ノ二〇	同	一一〇〇	一一〇〇	一一〇〇	谷川青春藏
五九〇ノ二一	同	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	谷川忠之

五九〇ノ二二	同	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	宮本喜藏
五九〇ノ二三	同	一三〇〇	一三〇〇	一三〇〇	一三〇〇	宮本喜藏
五九〇ノ二六	同	一三〇〇	一三〇〇	一三〇〇	一三〇〇	清水貞治郎
五九〇ノ二七	同	二二〇〇	二二〇〇	二二〇〇	二二〇〇	藤井近藏
五九〇ノ二八	同	七〇〇	七〇〇	七〇〇	七〇〇	谷川通中
五九〇ノ二九	同	八〇〇	八〇〇	八〇〇	八〇〇	小椋惣市
五九〇ノ三〇	同	一一〇〇	一一〇〇	一一〇〇	一一〇〇	谷川吉藏
五九〇ノ三一	同	七〇〇	七〇〇	七〇〇	七〇〇	田中きよ子
五九〇ノ三二	同	一二〇〇	一二〇〇	一二〇〇	一二〇〇	谷川藤藏
五九〇ノ三三	同	一二〇〇	一二〇〇	一二〇〇	一二〇〇	村本貢
五九〇ノ三四	同	二二〇〇	二二〇〇	二二〇〇	二二〇〇	清水新造
五九〇ノ三五	同	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	松本米造
五九〇ノ三六	同	一三〇〇	一三〇〇	一三〇〇	一三〇〇	谷川喜代松

五九〇ノ三八	同	二二〇〇	二二〇〇	二二〇〇	二二〇〇	牧田春藏
五九〇ノ三九	同	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇	谷川忠之
五九〇ノ四〇	同	五〇〇	五〇〇	五〇〇	五〇〇	谷川通中
五九〇ノ四一	同	七〇〇	七〇〇	七〇〇	七〇〇	田中きよ子
五九〇ノ四二	同	四〇〇	四〇〇	四〇〇	四〇〇	谷川恒藏
五九〇ノ四三	同	六〇〇	六〇〇	六〇〇	六〇〇	谷川吉藏
五九〇ノ四四	同	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	谷本徳藏
五九〇ノ四五	同	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	田中きよ子
五九〇ノ四六	同	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	村本貢
五九〇ノ四七	同	二〇	二〇	二〇	二〇	田中國造
五九〇ノ四八	同	一〇	一〇	一〇	一〇	牧田春藏
五九〇ノ四九	同	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	谷川勝雄
五九〇ノ五〇	同	二〇	二〇	二〇	二〇	谷川吉藏

五九〇ノ五一	同	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	倉吉電氣株式會社
五九〇ノ五二	同	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	田中 國造
五九〇ノ五三	同	二〇	二〇	二〇	二〇	宮本 喜藏
五九〇ノ五四	同	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	谷川 勝雄
五九〇ノ五五	同	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	清水貞治郎 佐々木 隲二 谷本直十郎 谷川 忠之 村本 壽藏
五九〇ノ五六	同	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	谷川 忠之
五九〇ノ五七	同	六〇〇	六〇〇	六〇〇	六〇〇	高田つま 松本 米造 谷本直十郎 村本 壽藏 田中國造
五九〇ノ五八	同	四〇〇	四〇〇	四〇〇	四〇〇	田中 國造
五九〇ノ五九	同	一一〇	一一〇	一一〇	一一〇	佐々木 隲二
五九〇ノ六〇	同	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	谷川 忠之
五九〇ノ六一	同	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	牧田 春藏
五九〇ノ六二	同	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	村本 寛一

五九〇ノ六三	同	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	藤井 近義
五九〇ノ六四	同	二〇	二〇	二〇	二〇	清水 貞治郎
五九〇ノ六五	同	一一〇	一一〇	一一〇	一一〇	谷川 藤藏
五九〇ノ六六	同	九〇〇	九〇	九〇〇	九〇〇	谷川 吉藏
五九〇ノ六七	同	四〇〇	四〇〇	四〇〇	四〇〇	清水 貞治郎
五九〇ノ六八	同	五〇〇	五〇〇	五〇〇	五〇〇	谷川 喜代松
五九〇ノ六九	同	七〇〇	七〇〇	七〇〇	七〇〇	谷村岡 熊通藏
五九〇ノ七〇	同	六〇〇	六〇〇	六〇〇	六〇〇	木村 忠藏
五九〇ノ七一	同	七〇〇	七〇〇	七〇〇	七〇〇	佐々木 連
五九〇ノ七二	同	四〇〇	四〇〇	四〇〇	四〇〇	高田 つま

◆鳥取縣告示第六十號

昭和九年四月本縣師範學校專攻科入學者ニシテ小學校本科正教員試驗檢定希望者ニ對シ昭和十年二

月十六日ヨリ檢定試験ヲ左ノ通施行ス志願者ハ試験當日午前八時三十分迄ニ試験場ニ出頭スベシ
 昭和十年二月五日

鳥取縣知事 中 谷 秀

- 一 志願者ハ二月十日迄ニ師範學校長經由知事宛ニ出願スベシ
- 一 試験場
 - 男子ハ於 男子師範學校
 - 女子ハ於 女子師範學校
- 一 試験科目及日時表

月 日	時	科目
二月十六日	自午前九時 至同十時	植 物
	自午前十時 至同十一時	教 育 史
二月十七日	自午前十二時 至正午	農 業 (理論)
	自午後一時 至同二時	算 術
二月十七日	自午後二時 至同三時	用 器 書
	自午後三時 至同四時	漢 文
二月十七日	自午後三時 至同四時	文 法
		歷 史
二月十七日		(手工實地) 家事(理論)

二月十八日	幾 何	生物通論、動物生理衛生	物 理	圖畫(理論)	物理化學	
二月十九日	法制經濟	代 數	自在畫	化 學	博物實驗	裁縫(理論)
二月二十日	修 身	音樂(理論)	習 字	音樂(實地)	農業(實地)	家事實驗及實習
二月二十一日	地 理	鑛 物	作 文	學校管理法	珠 算	
二月二十二日	心理學 論理學	手工(理論)	体操(理論)	体操(實地)	裁縫(實地)	

◆鳥取縣告示第六十一號

市街地建築物法施行細則第二十五條ニ依リ左ノ通假設建築物建築ノ件許可セリ

昭和十年二月五日

鳥取縣知事 中 谷 秀

一 建築主ノ住所氏名 鳥取市川端町三丁目三番地

田 中 藤 太 郎

- 一 建築物所在地 鳥取市二階町三丁目四十八番地
- 一 用途 住宅 兼 店舗
- 一 構造 種別 木造 瓦葺 二階建
- 一 建築物ノ面積 建築面積 二四・二三二平方米
突出セル部分 九・一一一平方米
- 一 戸數及棟數 一戸 一棟
- 一 命令 事項
 - 一 本建築物ノ存續期限ハ都市計劃事業實施迄トス
 - 一 前項ノ存續期限滿了ノ時ハ都市計劃事業實施者ノ指定スル期日内ニ無償ニテ本建築物ヲ除却スベシ
 - 一 本建築物ヲ他人へ讓渡シタル場合ハ十日以内ニ届出ヅベシ
 - 一 知事必要アリト認ムルトキハ木命令書ノ條項ヲ増減若ハ變更スルコトアルベシ

◆鳥取縣告示第六十二號

香川縣高松市天神前二三〇番明善高等女學校内墓地七四基ハ今回同校運動場擴張ノ爲改葬スル事ト

爲リタルニ付葬主、緣故者ハ本年三月末日迄ニ同女學校内墓地係へ申出ヅベク若シ右期日迄ニ申出ナキモノハ便宜改葬スベキ旨照會アリタリ

昭和十年二月五日

鳥取縣知事 中 谷 秀

◆鳥取縣告示第六十三號

昭和十年一月産婆名簿取消ノ登録セシ者左ノ如シ

昭和十年二月五日

鳥取縣知事 中 谷 秀

本籍 香川縣香川郡川岡村大字川部一二六二番地
住所 鳥取縣西伯郡境町榮町六七番地

昭和九年十一月八日香川縣香川郡川岡村大字川部一二六二番地ニ住所移轉ニ付廢業ノ故ヲ以テ昭和十年一月十五日付産婆名簿取消ノ登録出願ニ對シ同年一月二十一日取消

長 尾 フ シ エ

◆鳥取縣告示第六十四號

昭和十年一月産婆名簿登錄事項ノ訂正セシ者左ノ如シ
 昭和十年二月五日

鳥取縣知事 中 谷 秀

住所 鳥取縣米子市加茂町一丁目二番地

昭和十年一月十一日前住所並開業地鳥取縣東伯郡倉吉町
 大字廣瀬町二〇二〇番地ヨリ移轉産婆名簿登錄事項訂正
 方出願ニ對シ同年一月二十二日訂正

大 歳 な み

◆鳥取縣告示第六十五號

當管内ニ於ケル健康保險醫トシテ左ノ通指定ス
 昭和十年二月五日

鳥取縣知事 中 谷 秀

産科 婦人科	内科 外科	專門科名	診療所所在地	氏名	指定年月日
			岩美郡小田村荒金七一四番地	齋藤 繁治	昭和十年二月一日
<p>◆鳥取縣告示第六十六號</p> <p>當管内ニ於ケル健康保險醫中左ノ通異動アリタリ</p> <p>昭和十年二月五日</p> <p>鳥取縣知事 中 谷 秀</p>					
診療所所在地	舊診療所所在地	保險醫名	異動事項	異動年月日	
鳥取市立川町二丁目 九五番地	鳥取市立川町四丁目 一三番地 一四番地	山本 愿	診療所移轉	昭和十年一月六日	